

申3号 2022年度夏季手当等に関する申し入れ
第2回団体交渉を行い、回答を受ける！

基本給月額

2.05 箇月分



支給日:2022年6月28日(火)以降準備出来次第

平均年齢:30.0歳 平均支給額:449,106円

**過去最高の働き度の中、昨年より基準額が減少する回答では
納得感が全くない！強く再考を求める！**

- ・今年度の業績は黒字予想であり、昨年より減少することに納得いかない！
- ・日々の職場での苦勞と努力、労働実感を踏まえるべきだ！
- ・物価上昇や生活実感を踏まえるべきだ！会社は組合員・社員の生活を守る責任がある！
- ・2年以上に及ぶコロナ禍での苦勞を認識すべきだ！
- ・モチベーション向上のためにもJESSポイントを付与するべきだ！
- ・若手の退職が増加している。組合は危機的な状況であるとの認識だ！人材の定着を目指すべきだ！
- ・労働条件の最たるものは賃金だ！業務量と賃金が見合っていない！
- ・コストダウンで人件費を抑制することは認められない！

会社

- ・現下の厳しい状況を踏まえて最大限の回答をしている。
- ・2021年度は当初は黒字予想であったが、減収減益の赤字決算となった。
- ・2022年度は黒字予想であるが、非常に厳しい環境である。
- ・職場での奮闘などの労働実感や物価上昇を含む生活実感を受け止め加味したうえでの回答だ。
- ・コロナ禍での苦勞やJESSポイントなど全体的に検討した中での回答だ。

納得出来ない回答のため席上妥結せず、持ち帰り検討し、組織内で議論し判断する

昨年以下の低額回答に怒りの声！会社は現場の声と現実を受け止める！